

第1回敷島地区地域審議会 会議録

■日時：平成23年3月22日（火） 午後7時～9時

■場所：敷島総合文化会館 研修室

■会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 企画部長あいさつ
- 4 報告事項
 - ① 敷島庁舎新築について
 - ② 市役所の組織機構について
- 5 その他
- 6 閉会

■出欠席者

- ・出席委員【7名／10名】
- ・欠席委員【3名】：岡田委員、白鳥委員、藤森委員
- ・事務局（出席職員）
 - 小田切企画部長
 - 市川企画課長、総合政策担当：石合リーダー、石原、伊藤
 - 湯本敷島支所長

議録

1、開 会

【企画課長】

皆さんこんばんは。ただいまより今年度第1回目の双葉地区地域審議会を開催いたします。会議の前にあいさつを交わしたいと思いますので、全員ご起立をお願いします。

「相互に礼（こんばんは）」

それでは、最初に山口会長あいさつをお願いします。

2、会長あいさつ

【会長】

皆さんこんばんは。委員の皆様方には大変お忙しい中、お集りいただきご苦労様です。先ほども言いましたとおり、あまり明かりを点けていますと、よその人からどういうことだということになりますので、できるだけ皆さんの意見を出してもらいスムーズにこの会を終了していきたいと思えます。

なお、東日本大地震での大変な災害が出ております。亡くなられた方は8,000人強で行方不明者は10,000人を越えております。私どもも出来ることは協力・支援していきたいと思えます。市につきましても既に態勢を整えてやっていたいただいているところです。

また、今年度は防災公園や敷島小学校の増築関係といろいろとやっていただき、この場を借りまして行政へ厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。24年度は、今日の議題にもあります庁舎建設の関係もございますので、皆様の忌憚のない意見を出していただきより良い施設が出来るようお願いいたします。

今日は本当にご苦労様です。よろしくお願ひいたします。

3、企画部長あいさつ

【企画部長】

委員皆さん改めましてこんばんは。仕事が終わった後、また夜間にもかかわらずお集りいただきありがとうございます。今年度もまもなく終わりますが、敷島地区の今年度初めての地域審議会になります。双葉地区は12月に開催し、塩崎駅周辺整備も見通しがつき概略設計を行なっています。

先ほど、山口会長さんからもお話がありましたが、3月11日の東北地方の地震で大規模な災害があり、現在、甲斐市でも被災をされた方々に支援物資の募集を本日から受付を始めました。近々、自治会を通しましてお願ひをいたしますが、いずれにしましても25万人以上の方々が非難をされているということで、非常に厳しい生活をしいられています。いまのところ一番必要としているものは水（ペットボトル）だそうで、次に紙オムツ（乳児・高齢者用）、トイレトペーパーということです。甲斐市では災害時の備蓄品であるペットボトル10,000本、毛布1,000枚を手配し送る準備をしております。また、甲斐市にも被災をされた方が移られてきていまして、敷島の亀沢にある天沢寺さんへ4世帯18名の方が避難をされております。甲斐市内にあ

ります市営住宅も7戸使えると言う事で、県へ報告をして、現在3戸の申し込みがあります。そういうことで、皆さんで助け合わないと大変なことです。ご協力をお願いします。

なお、23年度から敷島庁舎増築工事を総合文化会館の敷地内へ行ないます。具体的なご協議をお願いしたいと思いますし、また、来月から今までの分庁方式から竜王庁舎新館の完成に伴い本庁機能が集約し、4月から組織機構も見直しがされます。委員さんのご協力もいただくなかで、敷島地区がよりよく発展できますよう、よろしく願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

【企画課長】

欠席者の報告（岡田委員、白鳥委員、藤森委員）

3、報告事項

①敷島庁舎新築について

【会長】

敷島庁舎の新築について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料により説明

【会長】

説明が終わりました、ご質問等をお願いします。

【委員】

新庁舎は震度いくつぐらいに耐えられるのか。

【事務局】

構造はRC構造（鉄筋コンクリート構造）で、現在の耐震基準はクリアする構造計算になっています。耐震強度を表すS値が0.6であるが公共施設であるため0.7をクリアする構造になっています。震度いくつに耐えられるかは明確なお答えはできませんが、木造住宅が倒壊しても耐えられる構造になっています。また、有事の際の防災拠点の役割を果たさなければならないので、十分考慮した内容になっております。

【企画部長】

倒壊することはないのだが、壁にヒビが入ることは仕方ない。まず平屋であるから潰れることはないだろう。

【会長】

専門家へ震度計算をしてもらい、報告してもらいたい。

【委員】

会議室のスペースはこれ以上増やせないのか。スペースがあれば増やしてもらいたい。

【企画課長】

会議室は行政主催の会議のみの使用になる。一般の方は総合文化会館の使用をお願いしたい。
また、執務室はローカウンターで対応しお客様が座って相談等できます。今までは双方立って対応していたものが座って対応とのこと。

【会長】

冷暖房設備の関係はどうなっているのか。太陽光も取り入れたらよいのでは。

【企画部長】

担当の総務課から聞いた話ですと、地熱を利用したヒートポンプ方式を取り入れたいと市長は考えているようです。それが、冷暖房等にどれだけ役に立つのか、かかる費用を軽減していきたいと、費用的には工事費のうちヒートポンプ関係の設備費で約1,000万円くらい事業費として投入して省エネ対策を実施していきたいと、具体的にどここのところへ冷暖房を設置するということは事細かには聞いておりませんので分かりませんが、あくまでも地熱を利用したヒートポンプ方式の省エネ対策を敷島庁舎に取り入れることは聞いております。

【会長】

建物の色はどうなっているのか。

【企画課長】

図面はあくまでもイメージ図ですので、これから詳細設計で周りとの調和した内容になると思います。

【事務局】

前回の地域審議会で庁舎整備担当が同席しまして、内容の説明をしました。その時に審議会から総合文化会館との調和を考えた色合いにした意見をいただいておりますので、その方向で考えているようです。

【会長】

日曜日に野菜等を売っていた建物ほどの辺りに移転するのか。

【企画部長】

新築庁舎の建設地のところへ青空市場がございました。長年、農産物を青空市場ということで地区内の市民部の方たちが協力してくれて毎週土曜日に販売していました。はじめのうちは今度建てる庁舎の南側へ移したいとのことでしたが、私もこの場所がいいわけですが、ここにこれだけの庁舎が出来ますと、大きい庁舎ですし目と鼻の先にあるわけで、いずれにしても現在ある敷島庁舎は将来的には以前にも話をしたとおり、福祉関係の施設をとということだったのですけれども、現有の庁舎の土地は県道を挟んで両方に結構あるんですよ、将来的には処分をされても困るわけですし、敷島からしますと今後は学校の駐車場とか、または福祉保育園等々の駐車場とかいろいろ考えまして、ここの場所よりも県道の通り沿いの方が人が多いわけですし、何とか役員さん方に話をさせていただきたいということで、敷島の地域課を通しまして役員さんをお願いしたところ、そういうことであればいいですよということで、条件としては水も使わなければ困りますし電気も使えなければ困るということで条件をクリアした中で、敷島中学校の後ろに役場の駐車場がございまして、福祉センターの西（敷島中学校の北側駐車場・県道西）へ移設を完了したところであります。また、婦人部の方々も近々、農産物の販売をしていただけるということでもあります。

【委員】

その件につきまして、3月5日からオープンをさせていただきまして、ちょっと奥まった場所でもう少し前へ出してもらえないかという話をしたわけですが、この場所で限界だということでした。向かって左側のフェンスからぎりぎりこんな狭いと大変だから、ここに何か置きたくてもできないから、もうちょっと広げてくださいと言ったら、いいですよと言ってくださって測ってくれまして、いざ行ってみたらこんなに狭いとは思いました。

【企画部長】

約束どおりにしてくれなかったってことですか。

【委員】

そうです。その間へ流しを置きたくても流しを置くスペースがありませんでした。

【企画部長】

約束どおりじゃなかったということで、明日、総務課へ話をしておきます。

【委員】

上の看板が古いから地域課で塗り直した方がいいのではないかとおっしゃっていただきましたが、高い場所であまり見えないから、建て看板を道の方へほしいと言ったのですが、そこは県道だから、旗も立っているわけですが、そこは県道だから毎日しまえと言われた。道路の邪魔にならないから、確かにひらひらしているが歩道より中ですからいいと思っておりましたが、地域課から朝立

で終わったときにはしまえ言われた。

【企画部長】

朝市は週に一回しか開かないわけですよね。そこを通った人がのぼり旗を見てしょっちゅうやっているのかなと、いやしょっちゅう閉まっているねと思って、地域課でそう言ったのではないか。

【委員】

邪魔だといわれました。建ててあればやっているんだなと分かるから、皆さんそう言っている。

【企画部長】

のぼり旗には、毎週土曜日開催と入っているのですか。

【委員】

入っていません。

【企画部長】

そうすると、一般のお客さんはどうでしょう。

【会長】

勘違いする場面もあるでしょう。

【企画部長】

邪魔にならないように、歩く人、車で走る人の視角の邪魔にならないければ、私は立てっぱなしでもいいと思います。ただ、のぼり旗が立っているといつもやっているのではないかと思ってしまうのではないのでしょうか。

【委員】

これからは、都合のいい方はいつでも開けて売らしようという話をする予定になっています。

【企画部長】

そうであれば、また地域課と打合せをさせてもらって、交通事故がおきたら困りますからその辺の配慮が出来れば特に問題ないでしょう。

【委員】

建て看板は県道だからあまり良くないといわれましたが、歩道の中ですからどうでしょうかね。

【企画部長】

歩道に出入りする車の視角に影響なければ問題ないような気がします。

【会長】

その辺は地域課と協議する中で、その際は部長もまた中に入ってください。お願いします。

【企画部長】

はい

【委員】

よろしくお願いします。

【会長】

その他ありますか。

【委員】

建築委員会で話をしていますが、川へ橋を架けてもらいたい。以前にお願いしてあります。

【企画課長】

総務課へ確認させていただきます。

【企画部長】

川への構蓋の件についてですが、勾配がかなりきつく構蓋にすると台風の豪雨のときに水が飲みきれぬかということがあります。今後テストをさせていただきたい。大栄地区に水害が出ては困りますし、以前長田町長のときに豪雨時大栄地区が床上浸水した経過がある。また、防災公園になると水が浸透しにくくなってしまいます。また、駐車場の舗装の件もあり、予算的には大丈夫なのだが、水害の影響が心配である。

【会長】

その話は前々からの話であり、舗装も全部舗装で浸透ができる舗装にしてほしいということは承知はしています。大栄地区を通さずに何とか貢川とかに放流する方法がないか検討してもらいたい話は以前からしている。前向きに取り組んでいるか分からないから、何らかの形を総務課か直接の担当になる建設課かにおいて技術的に検討してもらって、こちらへ回答書をいただきたい。言ったきりで出来るのか出来ないのかじゃ困るから、こういう理由の中で出来ないなら構わない。努力をさせてもらいますでも結構だと思う。言いつばなしで言ったら答えが返ってこないじゃ困るから、総務課のほうへも言っておいて下さい。

【委員】

人が通るだけの橋を造ってもらいたい。

【会長】

他のどうですか。よろしいでしょうか。これをもちまして敷島庁舎建設関係については閉じさせていただきますとおもいます。

次に市役所の新組織機構について事務局から説明をお願いします。

②敷島庁舎新築について

【事務局】

資料により説明

【会長】

説明が終わりました。できれば現体制から新体制の内容を説明願いたい。

【企画課長】

部体制は10部変更ありません、課は32課が30課で2減、リーダーは78担当から72の係長になり6減になります。

【会長】

リーダー制から係制へのメリットは何か。

【企画部長】

甲斐市は合併した市の中で県下では13市ありますが、その市の中でも甲斐市は3町の合併であります。南アルプス市、笛吹市、北社市と比べますと、合併した町村数が少ないわけですから職員数も少ないです。13市のなかで人口1,000人辺りの職員数が5.72です。山梨県下の市の中で一番少ない。人件費は少なくていいのだが、行政需要として人口74,000人持っていますから、南アルプス市、笛吹市とほぼ同じ行政運営をするわけです。職員が少ないということですから、臨時職員を任用してどうにかやりくりしている。合併時の旧町では係長制をしていたわけだが、合併をして旧町で係長をしていた人が係長になれるのかというバランスを考えて、リーダー制をとりました。市川課長も言いましたが、担当制ということです。例えば企画担当があり職員が5人います。その5人なかにリーダーが1人いますが、その人には甲斐市は責任を与えなかったのです。担当内をまとめてほしいとは言ったが、命令権を持たせなかった。昔の町役場の時は係長へ命令権を持たせたが、合併後の担当制ではそれを持たせなかった。それだと、担当内で意思の伝達がうまくいかないし、上下関係のなかでも最終的には上に命令系統で上がっていくしくみがうまく上がっていくところといかないところで弊害が出てしまったということで、また係長制に

戻すということになりました。合併して7年が経つわけですが、その中で係長のポジション数も淘汰されて、人数的もある程度制限できるようになりましたので、この際、一気に係長制を導入しようということで、また旧町のように係長に責任をもってもらう体制に戻りました。いままで課長にしか指揮権限がなく、リーダーにはその権限を持たせなかった。7年が経つ中でようやくその形が実現できるということで、リーダーという名前でも構わないのだけれども係長という名称に戻して責任を持たせたということが実情でございます。

【会長】

よろしいでしょうか。その他ありますか。

【会長】

障害の害の字をひらがなで統一することのようだが、外に出す資料であれば障害の字が一部、漢字に害の字になっているので福祉担当と調整してもらいたい。

【企画課長】

法律で決められている単語等は、ひらがなには出来ない。再度、福祉部と調整をします。

【会長】

敷島・双葉支所の整備については、庶務係が担当することによいか。

【支所長】

4月からは市民課庶務係で対応します。

【会長】

現状の敷島庁舎の窓口が4月以降どうなるのか、配置図ができていないのか。

【企画課長】

敷島庁舎の地域課が1階へ降りてきます。市民課と地域課がワンフロアになります。

【企画部長】

4月以降の配置図・業務体制を自治会長さんへ配布をしてもらいたい。

【委員】

広報誌の配布前に自治会長さんへ伝える方が気持ちいいですね。

【企画部長】

湯本支所長お願いします。

【委員】

上下水道の変更点について、水道事業は民間委託できるのか。

【企画部長】

水道事業は民間委託できません。民間委託できるのは料金徴収・検針業務のみであります。今現在、料金・検針業務は民間委託済であります。他の部分は市が行っております。

【委員】

甲府市の水道を使っているといずれ、ゴタゴタが起きるのか。料金が高いうえに、一戸 80 万円の負担があるんだよと以前聞かされた。

【企画部長】

起きません。負担もありません。

【委員】

双葉支所には福祉バスありますが、敷島支所には入っていないのだが。

【課長】

双葉支所には福祉バスがありますが、敷島支所にはありません。

【企画部長】

敷島は合併をした時に町のバスが無かった。社会福祉協議会に購入をしてもらった。敷島の場合は社会福祉協議会所有のバスということです。

【委員】

それで借りるときに社会福祉協議会にお断りするということですね。

【委員】

室と課の違いはどうなんですか。(消防防災対策室)

【企画部長】

現在、防災安全課があり消防防災担当と交通防犯担当がありますが、4月から交通・防犯業務が市民活動支援課へ移行されます。残るのは、消防と防災しか残りませんので、課体制だと大きすぎますので、同じ管理職が室長になりますけれども室体制になります。これからは、交通関係、例えばチャイルドシートに関しては本館1階の市民活動支援課で対応します。

【会長】

その他ありますか。

【委員】

消費者団体（消費者相談員）の窓口はどこになるのか。

【課長】

市民活動支援課の市民生活係が窓口になります。

【会長】

新山梨環状道路、東部広域農道はどこが担当になるのか。

【企画部長】

建設産業部・都市計画課・整備係で新山梨環状道路、同じく農林振興課・農林土木係が広域農道の担当になります。

【会長】

竜王駅周辺整備事業の完了は何を指しているのか。

【企画部長】

市が計画をしていました、駅舎・南北自由通路・南北の駅前広場・その周辺の道路整備を含めた内容が周辺整備ということです。市がスタートしたときの第1次計画にはそこまでの計画しか入っていなかった。まだ、周りに空いているところはありますけれども、その一体を区画整理事業でということが当時の市の考えでした。地域住民の方が周辺の土地を持っているわけで、協力はしてもらえなかった。第1次計画として周辺整備として事業を完成させたということです。

【会長】

周辺整備という内容であれば、民活も導入した中で整備を進めていくべきだと思う。今後、都市計画課の関係で進めていくのであれば進めていただきたい。

【企画部長】

施設の管理は建設課でしていますけれども、今後の周辺整備は都市計画課でやっていくわけですが、北口のところは駅前広場が完成しましたが、まだ空いているところがあります。何とかそのところを、企業誘致や商業地として活性化を図りたいと、からかっていますが今、景気が落ち込んでいますので、なかなか話をしても難しい状況にあります。今後も積極的に周辺整備が出来るように努力してまいります。

【会長】

総合計画や都市計画でも竜王駅を核とした発展をしていきたい言葉がいっぱい入っている。こういう言葉が入っている限りは、ここを疎かにしてはいけないので、何か文章的な表現を入れておいた方がベターであろうかと思しますので検討していただきたい。

【会長】

その他ありますか。無いようでしたら、組織関係の内容は閉じさせていただきます。
次にその他の件に入ります。

5、その他

【委員】

放送設備が整ったようだが、今までのような人探しの内容だけではなくて、いま少し放送内容が利用できないものかと思いますがどうでしょうか。

【企画課長】

甲斐市では防災行政無線ということでデジタル化を行なっております。敷島地区には合計で69局の無線の子局を整備予定で22年度で59局がデジタル化になっています。残りの10局については来年度中にはデジタル化になります。防災行政無線は地震・災害等に限定されてしまいます。何でもかんでもは放送できません。

【企画部長】

電波法で決められていて、本来、人探しの放送も法律上ではしてはいけないことになっています。竜王地区では防災無線とは別に自治会放送設備があり何でも放送できます。甲斐市では整備補助金があり2/3補助金(期限あり)でみてくれます。その補助金を活用してそれぞれの自治会で整備していただき防災無線と自治会放送で分けていただきたい。

【委員】

大久保地区では50年ほど前にみんなでお金を出し合って放送設備を整備しました。ただ、放送がうるさいという方がいます。

それに付け加えて、長塚の方が停電の放送がほとんど聞こえないそうです。
デジタル化とはどういうことなのか。

【企画課長】

デジタルとアナログで周波数が違うだけで、デジタル化になっても全世帯が聞こえやすくなるわけではなく、車の雑音だとか、同じ放送を一斉に流しますのでどうしても聞き取りづらい部分は今回の計画停電の放送で苦情はあるようです。

【委員】

放送が聞こえづらい時の市の対応はどうしてくれるのか。

【企画課長】

広報車とか消防団等で巡回しながら周知するしかないと思います。

【企画部長】

今の住宅はサッシ等の密閉性が良くなり、家の中にいるとなかなか聞き取りづらくなっています。

デジタル化について他の自治体ではトランジスタラジオで家の中にながら自動的に防災無線をキャッチできる。先進事例を考えた中で甲斐市も今後検討していきたい。

【委員】

コミュニティバスの利用状況は。

【企画課長】

昨年の7月から敷島の北部地域ではジャンボタクシーを運行しており、清川・吉沢路線2系統運行しており1便辺り一人乗っていない、3便で0.33人ぐらい1便あたり。地域の方へは山梨大学の協力を得てアンケートを実施した結果、時間がかかりすぎる・出発時間が早すぎるということや、地域の要望でスーパーやホームセンターにも行って貰いたいということで、4月1日から時間とルートの変更を行ないます。清川路線については2系統で運行します。詳しい内容については4月号広報誌で時刻表・ルートを配布いたします。

【委員】

健康福祉センター前のグランドゴルフ場の土地にクランク部分がある。どうにか真っ直ぐにしてももらえないか。

【企画部長】

現実的には焼却灰が埋まっています。掘り返すと数億円かかります。当面はそのまま利用していただいて、今後は防災公園内に多目的広場が出来ますので、ゲートボールもグランドゴルフも使えるようにしますので是非こちらを利用してもらいたい。

【委員】

中学生がアーチェリー場からの帰宅時間が一斉で県道のカーブ付近が非常に危険である。帰り道の方向とかを、子どもたちか先生方に一言いってもらいたい。

【企画部長】

本日、職員の内示がありまして市川企画課長が教育部長になりますので、教育部長の方で真っ先に考えますのでよろしくをお願いします。

【会長】

土、日の敷島庁舎の日直は4月以降もそのまま継続していただきたい。

【事務局】

そのまま継続します。

【会長】

継続する連絡が無い。回答もなし。

【企画課長】

明日、総務課へ伝えておきます。

【会長】

文書でもらいたい。

あと、地域審議会のあり方だが地域審議会は年2回ぐらい開催してもらいたい。どういうふう
に担当部局は考えているのか情けない。合併時にそういうことの中でつくられた訳であるから、
もし、内容が満たされたのであれば条例の廃止をされても結構である。できれば、今日は23年
度予算の大まかな説明もあってもいいだろうし、秋ごろには現在の予算執行の状況説明があっても
いいと思います。是非、検討をお願いいたします。

以上ですが他に何かあれば、よろしいでしょうか。それでは、いろいろ皆さんからご意見を出
していただきましてありがとうございました。以上を持ちまして敷島の地域審議会、内容も濃く
なりましたが、時間も9時近くなりましたので、今日の報告事項①から③及びその他につきまし
てこの辺で終了します。ありがとうございました。

【企画課長】

5番のその他で若干説明させていただきます。昨年、開催したときに敷島庁舎跡地利用につ
きまして、皆様方からご意見をいただき審議会からは福祉関係の施設で要望をいただいております。

また、昨年度から子育て支援課で幼稚園・保育園のあり方協議会を発足いたしまして、その
中で幼・保一元の施設について検討していくことがありますので、これらの意見を参考にしながら、
平成25年度以降になりますけれども、今後の後地の利活用について方向性を出していくこと
になります。来年度、地域審議会でも協議をさせていただきたいと考えております。

それから、防災公園の平成22年度までの工事の進捗率ですが、おおよそ30%で23年度中の
完成を目指しております。

それから、もう一点、前段部長より東北地方の地震の被災者への支援物資募集ということで、竜王・敷島・双葉庁舎で募集を行なっておりますので是非ご協力をお願いいたします。※資料配布

【会長】

跡地利用については総務部長もいた中で過日、話をさせていただきました。行政の方で計画云々の前段の前に、もう一度地域住民の声を聞いてもらいたい、そういう場を設けてもらいたいと要望を出しておきましたので、全体の自治会のなかの創意の話であります。総務部長へ直接話をしました。総務部長は承知をしております。

【企画部長】

跡地利用の件ですが、自治会の中で考えてもらうことも大切ですが、行政でも敷島という一つの地域を考えたときに、敷島葦崎線から北には保育園がなくなってしまうんですね。ふたば保育園は廃園の方向であり、敷島地区としてバランスを考えると、私自身は、跡地に保育園を建てて、敷島保育園や松島保育園は手狭です、駐車場も無いですし、そういうことからすると、このところに幼稚園や保育園の抱き合わせでもいいですし、保育園でもいいですし、何とかここへ立派な保育施設を造っていただきたい。というのは、もう耐震化できない、学校は敷地が広いですからグラウンドに仮の校舎のプレハブを建てて立て直すことは出来ませんが、しかし、園庭は狭いですから、その場所で建て直しは敷地が狭いですから不可能です。違う所に土地が求められるかといっても、なかなか敷地が見つかりません。公共用地の残地は貴重なものですから有効に活用すると、私は2年程前からこの席上で話をした経緯があります。最終的には敷島の地区民の方が考えてもらえればいいですが、行政としてもどのような施設が必要で、どの様に建てて行きたいかと考えていますので、そのところを検討していただきたいと思っております。

【会長】

その関係については念頭に入れた中での対応ということだから、一昨年ぐらいに出た話で、ここへは子どもに関係する施設を造りましょうということだから。全部が全部、行政で設計するのではなく、そのなかへ住民も巻き込んでいただきという申し入れをしてあります。幼保一元化の問題もありますので十分承知しております。

【企画課長】

よろしいでしょうか。それでは、閉会の言葉を赤澤副会長からお願いします。

【委員】

お疲れのところを長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。会長さんにはご苦労様でした。まだまだ寒暖の差がありますけれども、体に気をつけながら、また、震災についてもご協力いただきながらよろしくをお願いいたします。本日はありがとうございました。

【企画課長】

それでは最後にあいさつを交わしたいと思いますので、全員ご起立をお願いします。
「相互に礼（ありがとうございました）」

午後9：00 終了